

(提案 7)

(案)

報告

第 2 3 期学術の大型施設計画・大規模研究計画 に関するマスタープラン策定の方針



平成 2 8 年（2 0 1 6 年）〇月〇日

日 本 学 術 会 議

科学者委員会

学術の大型研究計画検討分科会

この報告は、日本学術会議 科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会の審議を経て
取りまとめを行った第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン
策定の方針を公表するものである。

日本学術会議 科学者委員会
学術の大型研究計画検討分科会

委員長	相原 博昭	(第三部会員)	東京大学副学長・大学院理学系研究科教授
副委員長	永井 良三	(第二部会員)	自治医科大学学長
幹事	苧阪 満里子	(第一部会員)	大阪大学大学院人間科学研究科教授
幹事	長野 哲雄	(第二部会員)	東京大学名誉教授、独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事
	岩本 康志	(第一部会員)	東京大学大学院経済学研究科教授
	宮崎 恒二	(第一部会員)	東京外国語大学副学長
	嶋田 透	(第二部会員)	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	柴山 悦哉	(第三部会員)	東京大学情報基盤センター教授
	高原 淳	(第三部会員)	九州大学先端物質化学研究所長・主幹教授

本報告の作成にあたり、以下の職員が事務を担当した。

事 務	盛田 謙二	参事官(審議第二担当) (平成 27 年 7 月まで)
	石井 康彦	参事官(審議第二担当) (平成 27 年 8 月から)
	松宮 志麻	参事官(審議第二担当)付参事官補佐
	大西 真代	参事官(審議第二担当)付専門職 (平成 27 年 10 月まで)
	大橋 睦	参事官(審議第二担当)付専門職付 (平成 27 年 10 月から)
	熊谷 鷹佑	参事官(審議第二担当)付専門職付
	鈴木 宗光	参事官(審議第二担当)付専門職付
調 査	辻 明子	上席学術調査員

第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関する マスタープラン策定の方針

第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針を以下に示す。

1 目的・位置づけ

- (1) 学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン（以下、「マスタープラン」という。）は、科学者コミュニティの代表としての日本学術会議が主体的に策定するものであり、学術全般を展望・体系化しつつ、各学術分野が必要とする大型研究計画を網羅するとともに、我が国の大型計画のあり方について、一定の指針を与えることを目的とする。第 23 期マスタープランの策定にあたっては、「第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2014）」（以下、「マスタープラン 2014」という。）の改定を行うこととする。
- (2) 上記の観点から、マスタープランとして、「日本の展望-学術からの提言 2010」等を踏まえた学術分野のビジョン・体系に立脚した大型施設計画・大規模研究計画（以下、「学術大型研究計画」という。）及び、諸観点から速やかに推進すべき大型施設計画・大規模研究計画（以下、「重点大型研究計画」という。）の二つの計画を策定する。なお、学術大型研究計画の策定にあたっては、学術分野のビジョン・体系化のために「マスタープラン 2014」において制定した学術研究領域を改定する。
- (3) マスタープランの策定においては、会員ないし連携会員や分野別委員会の協力を得るとともに、学協会との連携を積極的に推進する。これにより、科学者コミュニティの意思疎通を図り、日本学術会議の強化に貢献することを期待する。なお、策定にあたっては、透明性を確保し、利益相反^注が生じることがないようにする。また、従前大型計画を一般には必要としないと目された学術分野にも配慮する。

注）本策定における利益相反の考え方については、別紙に示す。

2 マスタープランの策定

1 で述べた目的等の達成に向けて、以下の方針で、学術大型研究計画と重点大型研究計画の二計画で構成される第 23 期マスタープランの策定を行う。

(1) 学術研究領域の改定

- (a) 学術研究領域（学術研究小領域を含む）については、「マスタープラン 2014」にて制定したものを基本とする。

- (b) ただし、融合領域として、「人文・社会科学融合領域（第一部）」に加え、「生命科学融合領域（第二部）」、「理学・工学融合領域（第三部）」、「人文・社会科学（第一部）、生命科学（第二部）、理学・工学（第三部）のうち二分野以上に関わる融合領域」を追加することとする。

(2) 学術大型研究計画の策定

(a) 概要

学術大型研究計画は、実施期間5-10年程度、及び予算総額概ね数十億円超（上限は特に定めない）の予算規模を有する、学術分野のビジョン・体系に立脚した大型施設計画もしくは大規模研究計画とする。各学術大型研究計画は、2(1)で定めた学術研究領域のいずれかに分類されるものとする。

(b) 策定プロセス

- ① 公募により策定する。
- ② 提案者は、(i)研究・教育機関長または部局長等、(ii)日本学術会議会員、連携会員、(iii)学協会長等、のいずれかとする。また、各提案は、3名以上の会員または連携会員（少なくとも会員1名を含む）の推薦を受けることを条件とする。なお、会員もしくは連携会員は、複数の提案を推薦することができる。
- ③ 分野別委員会、部または本分科会で、一定の絞り込みを行う。
- ④ 本分科会は、③の結果を参考にして、学術大型研究計画を策定する。
- ⑤ (a)の概要を満たし、既に予算化がなされ実施中の大型研究プロジェクトについても、(b)①②のプロセスを経ることにより、④で作成する学術大型研究計画のリストに追加することができる。
- ⑥ 評価は、計画の学術的価値、科学者コミュニティの合意（他の提案との重複の有無なども含む）、計画の実施主体、計画の妥当性、共同利用体制の充実度、社会的価値（国民の理解、知的価値、経済的・産業的価値など）、大型研究計画としての適否、などの観点から行うものとする。

(3) 重点大型研究計画の策定

(a) 概要

学術大型研究計画の中から、諸観点に基づき速やかに推進すべき計画として選択し、重点大型研究計画とする。

(b) 策定プロセス

- ①分野別委員会、部または本分科会は、予備選考を行う。
- ②①の予備選考を踏まえて、新たに設置する審査小委員会において、ヒヤリングを含め審査を行う。審査小委員会は、本分科会委員、分野別委員会を代表する者、本分科会が必要と認めた会員もしくは連携会員で構成される。
- ③審査小委員会の審査を参考にして、本分科会は、重点大型研究計画を策定する。
- ④評価は、計画の学術的価値、実施主体の明確性（責任を果たせる体制になって

いるか)、計画の妥当性、成熟度、共同利用体制の充実度、社会的価値(国民の理解、知的価値、経済的・産業的価値)、大型研究計画としての適否、国家としての戦略性、緊急性、などの観点から行うものとする。

3 スケジュール(予定)

2016 年 2 月頃	学術大型研究計画の公募開始
2016 年 3 月頃	学術大型研究計画の公募締め切り
2016 年 6 月頃	学術大型研究計画の策定
2016 年 10 月頃	重点大型研究計画の策定
2016 年 12 月頃	科学者委員会の審議
2017 年 1 月頃	幹事会の審議

第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関する マスタープラン策定に関わる利益相反の考え方について

1 利益相反

大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン（以下、「マスタープラン」という。）は、各学術分野が必要とする大型研究計画を網羅するとともに、我が国の大型研究計画のあり方について指針を与えることを目的としたものであり、予算配分等に直接関与するものではない。しかしながら、日本学術会議会員・連携会員がマスタープランの策定に関与する場合には、提案の審査・評価という公的な立場と一研究者としての立場の両方を有するため、相反する緊張関係（利益相反）の状態に入るとは否めない。よって、関係者は、日本学術会議会員・連携会員としての高い見識の下で、日本学術会議声明「科学者の行動規範について―改訂版―」（平成 25 年 1 月）の利益相反の条項を踏まえて、公平で公正な策定・選定を行うことを義務とする。

2 利害関係者の排除

策定の公正性を確保するため、提案者及び推薦者は、分野別委員会、部及び本分科会における当該提案の審査・評価には関与しないこととする。

本分科会委員及び審査小委員会委員は、提案者及び推薦者になることはできない。

＜参考資料＞審議経過

平成 27 年

- 4 月 1 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 1 回）
役員の選出、今後の分科会の活動方針について検討
- 6 月 3 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 2 回）
策定にあたってのアンケートについて検討
- 6 月 30 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 3 回）
参考人との意見交換、アンケートについて検討
- 7 月 27 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 4 回）
公募要領、今後の進め方等について検討
- 8 月 各部会（夏季部会）
第 23 期マスタープラン策定の方針について報告
- 9 月 28 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 5 回）
第 23 期マスタープラン策定の方針、今後の進め方について検討
- 10 月 各部会 第 23 期マスタープラン策定の方針について報告
- 10 月 16 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 6 回）
第 23 期マスタープラン策定の方針、今後の進め方について検討
- 10 月 27 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 7 回）
（文部科学省 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会（第 48 回）との合同会議）
今後のマスタープランとロードマップの連携について検討
- 11 月 9 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 8 回）
参考人との意見交換、第 23 期マスタープラン策定の方針について検討
- 12 月 7 日 学術の大型研究計画検討分科会（第 9 回）
報告案「第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」の取りまとめ

平成 28 年

- 1 月 25 日 科学者委員会（第 19 回）（メール審議）
報告案「第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」の承認
- 月○日 日本学術会議幹事会（第○回）
報告「第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」の承認

提案 7 関係

提言等の提出チェックシート

このチェックシートは、日本学術会議において意思の表出（提言・報告・回答、以下「提言等」という）の査読を円滑に行い、提言等（案）の作成者、査読者、事務局等の労力を最終的に軽減するためのものです。

提言等（案）の作成者は提出の際に以下の項目をチェックし、提言等（案）に添えて査読時に提出してください。

	項目	チェック
1. 表題	表題と内容は一致している。	1. はい
2. 論理展開 1	どのような現状があり、何が問題であるかが十分に記述されている。	1. はい
3. 論理展開 2	特に提言については、政策等への実現に向けて、具体的な行政等の担当部局を想定している（例：文部科学省研究振興局等）。	2. 特に無い
4. 読みやすさ 1	本文は 20 ページ（A4、フォント 12P、40 字×38 行）以内である。※図表を含む	1. はい
5. 読みやすさ 2	専門家でなくとも、十分理解できる内容であり、文章としてよく練られている。	1. はい
6. 要旨	要旨は、要旨のみでも独立した文章として読めるものであり 2 ページ（A4、フォント 12P、40 字×38 行）以内である。	2. いいえ
7. エビデンス	記述・主張を裏付けるデータ、出典、参考文献をすべて掲載している。	1. はい
8. 適切な引用	いわゆる「コピペ」（出典を示さないで引用を行うこと）や、内容をゆがめた引用等を行わず、適切な引用を行っている。	1. はい
9. 既出の提言等との関係	日本学術会議の既出の関連提言等を踏まえ、議論を展開している。	1. はい
10. 利益誘導	利益誘導と誤解されることのない内容である。	1. はい
11. 委員会等の趣旨整合	委員会・分科会の設置趣旨と整合している。	1. はい

※チェック欄で「いいえ」を記入した場合、その理由があればお書きください

「第 2 2 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン」からの変更点を簡潔にまとめた報告であるので、要旨は必要ないと判断した。

記入者（委員会等名・氏名）：

科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会・相原博昭

参考： 日本学術会議会長メッセージ、「提言等の円滑な審議のために」（2014 年 5 月 30 日）。

<http://www.scj.go.jp/ja/head/pdf/140530.pdf>